

# クリーニングトラブルに気をつけて！

季節の変わり目にはクリーニングトラブルに関する相談が多く寄せられます。『風合いや色が変わった』『元のサイズでなくなった』『衣類を紛失された』など様々です。トラブル回避術を知っておきましょう！



## トラブルを防ぐチェックポイント！

- ✓ 出す前の状態（ほつれやしみ、破れの場所等）を店員と確認する
- ✓ 預かり証は必ず受取り、内容を確認する
- ✓ LD マークや S マークのある店舗を選ぶと安心
- ✓ 早めに受取り、預けた衣類がすべてあるか確認する
- ✓ シミや汚れの落ち具合を店舗で確認する
- ✓ 保管するときはビニール袋を外しておく



クリーニング事故賠償基準では、消費者が衣類を受け取った日から6ヶ月、または店舗が受け付けた日から1年を過ぎると、賠償金の請求ができなくなる場合があります。



困ったな、あやしいなと思ったら消費生活センターへ相談してください

**橋本市消費生活センター**  
☎:0736-33-1227/FAX:33-1200

〒648-8585 橋本市東家一丁目1番1号

橋本市役所 1階 窓口⑤

閉庁時は消費者ホットライン188（いやや！）へお電話ください



はしほう